

## 宇都宮保護観察所 所長の調子康弘先生のお話から考える

開倫塾

塾長 林 明夫

林 塾長：おはようございます。開倫塾塾長の林明夫です。今朝も「開倫塾の時間」をお聴きいただき、ありがとうございます。今日は、法務省宇都宮保護観察所所長の調子康弘先生をゲストとしてお招きしています。先生から、保護観察のこれからの課題・企業や社会に対する要望・就労支援等についてお話をお伺いしたいと思います。よろしくお願い致します。

調子先生：おはようございます。宇都宮保護観察所所長の調子と申します。どうぞよろしくお願い致します。

私からは、初めに保護観察の仕組みや役割、それから栃木県の現状について説明させていただきます。

一言でいいますと、保護観察というのは、罪を犯した人たちの再犯を防止し、その立直りを支援するという制度でございます。例えば、刑務所から仮釈放になって出所した人たちと定期的に面接をしたり、しっかり働くための指導を行ったりします。覚醒剤の罪を犯した人にはプログラムを受けること・交友関係に問題がある人には交友関係に注意することを、言ったり指導したりしています。また、仕事がなかなか見つからない人・高齢の人・体が不自由な人と様々な人たちがいますので、それぞれの実情に合わせた支援を行っています。

一般的には、人が罪を犯すと警察が逮捕し、検察庁が起訴し、裁判所が刑罰を定めます。このことについては、ご存じの方もたくさんいらっしゃると思います。しかし、刑務所に行った後はどうなるのかについては、なかなかわからないのではないかと思います。

ただ、ほとんどの人はいつかは社会に戻ってきます。そこで、社会に戻ってきたときに再犯をしないように指導したり支援したりすることが、保護観察所の役割となっております。再犯をしないことが、この地域の方々の安心・安全のためにとっても大切なことです。

ところで、日本の保護観察制度にはユニークなところが1つございます。それは、保護司というボランティア制度です。保護司というボランティアの方々がそれぞれの地域に存在し、保護観察の中で大きな役割を占めています。

先程申し上げた保護観察を受けている人は通常、保護観察所の保護観察官一人と、その地域の保護司一人が担当することになっています。保護観察を受けている人は、定期的に保護司さんを訪問して生活状況を報告し、指導や助言を受けます。

保護司さんの身分は、法務大臣から委嘱された国家公務員です。国家公務員ではあっても給料のないボランティアで、地域の安心・安全のためにという気持ちで引き受け、保護観察を受けている人の面接や家庭訪問を行っています。

保護観察に関連したボランティアの方々は他にもいらっしゃいますので、紹介したいと思います。罪を犯した人の立直りを地域で支援している更生保護女性会、若者の非行防止等を行う青年ボランティア団体の BBS 会などです。また、刑務所を出所したばかりで住む所のない人を受け入れている更生保護施設という施設もあります。そのような組織や団体にご尽力をいただいているのが、保護観察所の特徴です。

最後に、栃木県の実情を紹介いたします。栃木県内で保護観察を受けている人は年間約 1000 人で、そのうちの約 4 割が少年です。この人たちの指導にあたっている保護観察所の保護観察官は約 10 人で、保護司さんは約 800 人です。

罪の種類としては、窃盗いわゆる泥棒・覚醒剤取締法違反つまり薬物に関するものが多くなっています。また、更生保護施設は県内に 2 カ所あり、出所したばかりで住む所のない人たちを受け入れています。

林 塾長：栃木県のことにはよくわかりました。更生保護について、来年 4 月に京都でコンGRESS 世界大会が開催されるとお聞きしました。その大会について教えていただけますか。

調子先生：はい。コンGRESSの正式名称は国連犯罪防止刑事司法会議で、その第 14 回が京都の京都国際会館で 4 月 20 日から同 27 日まで行われる予定です。この会議は 1955 年に始まり、以降 5 年ごとに開催されています。前回は、2015 年にカタールのドーハで行われました。

日本では 1970 年に京都で一度だけ開かれており、来年は 50 年ぶりの日本での開催となります。コンGRESSには、世界各国の犯罪防止・刑事司法分野の専門家が集まり、犯罪防止や刑事司法について議論します。

尚、京都コンGRESSでは、サイドイベントとして世界保護司フォーラムも開かれる予定です。保護司制度は主にアジアやアフリカの一部で発展していますが、国際的には必ずしも知られていません。今回は、そのフォーラムが開かれるということで、世界の方々に知っていただけたと思います。情報交換・意見交換をすることによって保護司制度の意義を理解していただき、各国の制度に発展し、寄与することを期待しています。

林 塾長：素晴らしい会議になると思います。今日は、栃木県宇都宮市にある宇都宮保護観察所所長の調子康弘先生をお招きして、お話をお伺いしました。保護観察の仕組みや役割、保護司の役割などについて教えていただきまして、本当にありがとうございました。

調子先生：ありがとうございました。